

平成26年度 第1回恵庭市水と緑のまちづくり審議会（議事録）

日 時：平成26年8月12日（火）14：00～

場 所：市役所（3階） 301・302会議室

出席者：【委員】・安部 英志・池永 允子・泉谷 清・今井 登喜子・内田 信一・尾谷百合子
・高橋 美智子・寺崎ケイ子・野原 聡・長谷 文子・三上 脛・吉田 愛子（12名）

【市】（市長）原田 裕・（企画振興部長）後藤 昭悦・（まちづくり推進課長）石上日出昭
（建設部土木課主査）渡辺一雄 ・（土木課技師）板谷 智恵美 ・（花と緑・観光課主査）
佃 和弘・（まちづくり推進課土地利用担当主査）堀越 拓也・（まちづくり推進課技
師）遠藤 美樹（8名）

事務局：それでは、ただいまより平成26年度第1回恵庭市水と緑のまちづくり審議会を開催致します。本日、渡邊委員から欠席の連絡がございました。また、安部委員からは若干遅れるという連絡が入っております。本日の出席委員は委員13名中遅れてくる安部委員を含めると12名の出席で会議の成立要件を満たしております。はじめに、第13期恵庭市水と緑のまちづくり委員の任期が本年5月31日で終了しております、日程調整が整わず本日まで超過しておりましたこと、深くお詫び申し上げます。それでは、第14期水と緑のまちづくり審議会委員の委嘱状交付を行います。お席でお受け取りをお願い致します。

（市長より委嘱状交付）

（委嘱状交付終了）

事務局：ここで市長よりご挨拶を申し上げます。

市 長：本日は何かとお忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方には日ごろから市政各般にわたって、ご支援ご協力を頂いていることに感謝申し上げる所でございます。又、ただいまは、本審議会の委員にご委嘱させていただきました。任期期間中どうぞよろしくお願い致します。ご案内のとおり、この審議会は、水と緑のまちづくり推進条例に基づく審議会でありまして、恵庭市を水と緑、そして花に溢れたまちにしたいということに沿った条例でありまして、それぞれ施策を展開しているところであります。それらに対してチェックをして頂く、あるいは推進の提案をしていただくということでお願いをしているところであります、先に環境審議会がありまして、そのときにもお話いたしました。恵庭市は今、総合計画の策定中であります。平成

28年からスタートという、今のところ10年間の計画の第五期の総合計画というのを策定している最中であります。その中で様々なご意見を伺うという機会を設けておりますし、また、市民アンケートも市民の意識調査もやっております。昨年の暮れに行った調査によりますと、恵庭市は住み良い、あるいは、どちらかといえば住み良いという方が87%を占めるということで、この数字については他の自治体についても、同じような調査をしておりますけれども、10ポイントほど高いということで、大変ありがたい、あるいは恵庭市にとりまして、さらにこれからも精進を進めなければならないと思っておりますが、その中でその理由は？という問いがございます。その一番は、やはり地理的な条件が良い、交通の便が良いのが一番であります、二番目に、非常に自然が豊であるということが二番目にあげられておりまして、相当の数が示されております。また、恵庭の魅力はなにかという質問に対しましてもこれと同じような傾向になっているわけであります。いわば恵庭のこれからのまちづくりのひとつの大きなテーマというのは水、緑、自然といったようなことをどう保存していくのか？あるいはどうこれからを作り上げていくのか？そしてそれに親しむための方策をどうしたらいいのか？ということが大きな次の総合計画のテーマになるのではないかという風に思っております、そういった意味では、当審議会の役割というのはきわめて大きいものこのように考えているところであります。その時々で様々なご意見をいただけます様、こちらからお願い申し上げます。恵庭はまだ課題が沢山ありますし、進まなければならない、進めなければならないこと、あるいは気をつけなければならないことというのも多くあるわけであります。そういったことをひとつひとつ解決しながらまちづくりを皆様方とともに進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご支援ご協力を賜ります様、心からお願いを申し上げまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

事務局：市長におかれましてはこれより公務がございますので、これにて退席とさせていただきます。

(市長退席)

事務局：次に会長の選出を行いたいと思います。会長の選出は恵庭市水と緑のまちづくり推進条例、施行規則第10条によりまして委員の互選により選出することとなっております。選出に当たりまして、委員の皆様によりご意見をお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

A委員：事務局としてはなにか案がございますか？

事務局：事務局としては今回事務局も刷新されている関係上、出来れば引き続きもう一期内田委員に会長を、高橋委員に副会長をお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか？

(拍手多数)

(内田会長と高橋副会長にお席のほうに移動願う)

事務局：内田会長のほうに就任の挨拶をお願いしたいと思います。

会長：就任挨拶—事務局が変わったということで、もう一期務めさせていただきます。市長も先程、我々に課せられた任務は非常に大きいという力強いとかプレッシャーとかそういう言葉をかけられていましたが、確かにそう思います。恵庭市が出来てからどんどん緑化や植栽が行なわれ、どんどん木が大きくなって、当初は、パイオニアプランツということで、一番最初に大きくなるような木、北海道で最も近い木、そういうことでどんどん、学校や街路樹や公園に植えてきた。それが最近はどうなっているか？とみると、非常に悲惨なことになりつつある。街の緑化とかそういうものでもう少し今まで目を向けてこなかった付けがそろそろ回り始めて遅いくらいだと。自然の緑化はある程度保全をすれば、また、環境を崩さなければ育っていくものかもしれないですけども、人間の手で作上げた緑化はあっという間に人間の手で壊してしまうということも可能です。これからは昨今言われている花の観光をとということをずいぶん詳しくやっていく。全国的なことです。北海道は特に観光を目指そうということの中で、恵庭市もやっていこうということですが、この委員は花の関係の方も相当おられます。非常に心強いと思うことは、花と緑化は一体である、どちらがかけても花の観光のまちづくりは出来ないと思っている。みなさんと建設的なご意見を賜りながら、より良い方向に進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い致します。

事務局：貴重なご挨拶ありがとうございます。続きまして高橋副会長からお願い致します。

副会長：挨拶—私はこの状態（車椅子）になってから自宅周辺の自然環境しか見ることが出来ないが、狭い分濃くなってきた。狭い範囲の環境の移り変わりに敏感になってきた。恵庭は自然環境豊かで住んでいる方たちの意識も高いと受け取った。今まで以上にそういう視点を持てれば人間以外の小さな生き物にも目を向けていただいてまちづくりを進めていけば、より良い、より深い、花と緑と水で形成されたまちが出来ていくのではないかと期待しています。よろしくお願い致します。

事務局：続きまして議事の方に入らせていただきます。その前にわれわれ事務局も刷新されたということで、改めまして事務局並びに本日の説明員の紹介をさせていただきたいと思います。

企画振興部長：挨拶

まちづくり推進課長：挨拶

まちづくり推進課主査：挨拶

まちづくり推進課技師：挨拶

土木課主査：挨拶

土木課技師：挨拶

花と緑の観光課主査：挨拶

事務局：以上自己紹介が終わりましたので、これからの議事は内田会長にお願いしたいと思います。

会 長：それでは（1）恵庭市水と緑と花のまちづくり庁内プロジェクト会議報告

事務局：まず、最初に、資料の確認をしたいと思います。

（資料確認）

事務局：プロジェクト会議の内容について説明。

恵庭花のまちづくりプランとは恵庭市花のまちづくり推進会議の中で、市民の方々が作られたプランです。実際にこういったいろいろな提言、提案を頂いた中で、いったい市はどのような形でかわりをもっているのかということ、花の効用 12 か条についてこういった事業を展開しているのかということについて、各所管している次長職をもって、恵庭水と緑と花のまちづくり庁内プロジェクトという会議をもって、過去三回、花のまちづくりプランに沿って、行政としてこういったかわりを持っているのかという形での会議を行い、順次この姿については見えてきたところです。それでは事務局堀越より経過報告致します。

まちづくり推進課主査：恵庭市の水と緑と花についてのまちづくりの推進にあたり庁内における計画・調整・連携を図るために昨年このプロジェクトが発足されました。今年度はより具体的な緑と花の計画を立てるために、公共施設における緑の量を調査依頼中。これを把握することにより、今後の植栽量や植栽管理に係わる仕事量などを勘案する予定。

調査方法は、花壇の量と面積を数で記入してもらい総面積をパーセントで把握する。樹木においては3mを基準として高木低木にわけ総量を把握する事としております。

事務局：（補足説明）市がどのような形で公共施設の緑の管理をやっていくのかは、昭和 63 年 3 月 28 日、改正が平成 11 年 3 月 31 日の恵庭市水と緑のまちづくり推進条例の中の第 3 章で水と緑の推進、公共施設の計画手順という、その第六条の中で「市長は良好な都市環境を確保するため市が設置し、または管理する道路、河川、公園、学校、住宅、庁舎、会館等の施設、いわゆる公共施設について緑化、植樹等によつての水と緑の推進に努めなければならない」という条文がある。なかなか公共施設全てにおいて花壇や緑化が進んでいないのではないかということで、市長からも公共施設の花壇に大いに励めと言われている。まずは、公共施設において妥当な規模の花壇などが設置されているのかを今後推し量って行くため、現在調査を進めている。

この調査をもって、今後公共施設においてどの様に緑化を進めていくのか、施設担当者が予算計上をしながら緑化を進めていきたい。

B 委員：これは恵庭市の全公園や花壇を対象にしたものなのか？

事務局：今回は全ての公共施設において調査を進めている。今後あきらかに必要のない箇所においてはフィルターをかけていきたい。ただ現在は全ての施設を対象として調査している。

結果的にはこの調査によってどこに花壇の設置が望ましいか、どのくらいの規模であればよいかを導き出したい。これによって予算を計上するに当たり、このような後ろ盾があると非常に所管課でも予算化しやすくなり、花で彩られた公共施設につながるのではないかと考える。

B委員：花いっぱいの関係で公園をまわっている。莫大な金額と時間がかかる、20年以上かかるのではないかと？無期限にやっていくことも考えないといけないのではないかと？

事務局：どういった段階を踏んでいけばよいかは、今後計画性を持って優先順位をつけて考えて行きたいと考えます。

会長：現状を把握したい？

事務局：まずは現状が分からないとどこを強化していけばよいか分からない

会長：やる気の現れと思って期待しています。

続きまして (2) いずみ公園整備視察に関して

事務局：現地視察に先立ちまして建設部土木課より概要の説明をいたします。

土木課主査：いずみ公園は昭和59年に開園した広さ1600㎡の街区公園で現在老朽化が進んでいるということで、ワークショップ形式により公園の再整備を計画しました。ワークショップとは、実際に公園を利用される皆さんと一っしょに提案計画を行っていく、討論会、研究会のことで、いずみ公園に関しては3回行っています。

第1回目は、公園の現状確認とイメージ作り。第2回目は公園施設の提案その配置、三回目は公園計画の最終案を決定。ワークショップでの意見として代表的なものは、「公園から子供の声がかえらない」、「遊んでいる姿がほとんど見られない」、「水はけが悪くて暗いイメージがある」、「中央に花壇があり設置されスペースが有効に利用されていない」、「遊具が分散されていて遊びづらい」、「もみじが老朽化しており強風で倒れる心配があるので切ってほしい」、「歩いても靴が汚れないように舗装してほしい」、「一時避難場所に指定されているので広い空間が必要ではないか?」、「四阿やベンチなどをふやし、憩いの公園にしてはどうだろうか?」等の意見がありました。ワークショップ終了時には、ニュースレターというものを作成し、町内会で回覧をお願いし、参加されていない皆さんの意見も反映できるよう考慮。市のホームページにもニュースレターを掲載した。

ワークショップの結果を基にした整備工の契約が完了している。設計金額は15,832,800円で設計したものを契約額が15,012,000円で契約。工期といたしまして、平成26年8月4日から平成27年の1月16日となっており施工業者は株式会社 園建。工事の概要は現況の施設の撤去工事、敷地造成工、植栽工としてやまぼうし高さ2.5mほどのを2本、移植工として現地にある木を19本再利用し、給水設備、雨水排水設備、汚水排水設備、電気設備で照明灯を一基設置。園路広場としてダスト・細粒度アスコン舗装を考えている。遊戯施設設備工として鉄棒、滑り台、ブランコ、シーソー、砂場。サービス施設整備工として、水飲み台、ベンチ、四阿、縁台。管理施設整備工として、外柵石と車止め。工事の着手予定は8月下旬から。

場所は島松東町4丁目である。

(車にて現地に移動)

(現地到着概要説明)

現地での意見として

- ・大きな木は残せなかったのか?→ワークショップでも取上げられたが腐ってきている所もあり危険
- ・日陰としてこういう木が必要→四阿を設置し日陰をつくる事としている。
- ・草が伸びると公園利用も減るので注意してほしい→ダスト舗装にする部分もあり管理しやすくなると思われる。

(現地視察終了)

(帰庁)

会 長：(3) その他で何かありますか？

まちづくり推進課長：新規予定している案件の報告。

次回以降は、建設部から公共樹木（公園や街路樹や学校樹木）の取り扱いを審議会でお諮りしたい。

二点目、経済部の方から現行のグリーンバンク制度について審議賜りたい

以上の案件について、予備審議、本審議など、今後の審議会の回数は増える。

会 長：ほかに何かありますか？

C委員：現地視察の件で、整備後の街路灯が一本しかなくLEDに替えるというが、明るさは問題ないのか？

公園整備すると子供が増え、暗いところには不審者も来る。最近、不審者情報も多いので心配である。

土木課：現在設置されている水銀灯は2本ある。ワークショップの中で住民から、たむろしている人が夜いる、水銀灯が明るすぎると苦情が出ていた。公園の中央にLED灯1本設置し、公園の周りに防犯灯が3基、公園側についている。子供は夕方まで遊ぶことで想定しており、照明は中央付近にLED1本と考えています。

会 長：最後に企画振興部長より

企画振興部長：庁内のプロジェクトで質問が出たが、その発端は私が経済部長時代、花のまちづくりのアンケートを行なったとき、恵庭市のイメージは出来たがその理由はなにかというと、恵み野が出来た段階の皆様方の市民活動、民間事業者の活動が発端ということで、行政として何をし

ているか？市として、公共施設の管理者としてきちんとした花を整備しているのか？というところがわれわれのこれからの取り組みとして行なおうというのが発端で、今回の調査にいたったわけです。ですから今回まず、道路、道路の植樹帯。植樹帯だから花を植えるところではないという人もいるが、そうではなく、そこにも花を植えようというのが今回の趣旨である。ですから現在公共施設の中で花が植えられている面積はどれくらいか、木が植えられている面積はどれくらいか？というところの調査をし、継続できるかというのはお金の問題やいろんな仕事もあるので検討したいというのが趣旨です。花のまちづくり計画が出来たのは平成10年であり、花と緑の課という課を作ったが、庁内としてはその課に花に関する全てのことを押し付けたというところがある。一括してやればいいのかという意見もある。しかしあの課はもともとそのために作ったのではない。公共施設管理者として花をもっと積極的に植えようというのが今回の趣旨である。非常に住民との意識に差がある、そこに要綱や取り扱い要領を決めて、納得していただいて、この審議会をなんとなく年に1、2回やるようなものではない方向性に皆さんの力を借りて行なって行きたいと考えております。今後ともよろしく申し上げます。

会 長：第1回まちづくり委員会終了、次回は10月下旬を予定。今日はありがとうございました。